

消費生活用製品安全法に基づく適合性検査業務の一部追加について

本財団の消費生活用製品安全法に基づく適合性検査業務において、下記業務を追加致します。

記

1. 第2号検査適合同等証明書_の交付
経済産業省関係特定製品の技術上の基準等に関する省令第17条の規定に基づく第2号検査適合同等証明書の交付を行います。
2. 第2号検査適合同等証明書_の交付の料金
上記1項の交付の料金は、以下の通りと致します。

1型式当り 35,000円 (消費税:外税)
3. 業務開始予定日
平成30年2月10日

以 上